

J R 東 労 組 盛 岡

No.101
2021年6月14日
東日本旅客鉄道
労働組合
盛岡地方本部

〒020-0045
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号
発行人 佐々木克之
編集人 情宣部
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

申14号 組合員と家族の生活確保とモチベーション維持・向上を求める 2021年度夏季手当等に関する緊急申し入れ 妥結の判断をする

6月11日に開催された申14号交渉では、『2.0ヶ月回答への組合員への怒り、生活実感、労働実感、職場現実』を突き付けたものの、会社は「受け止めている」としながらも、“業績”を理由に回答を修正しませんでした。東労組は、業績を理由とするならば、『赤字・コロナ禍における組合員の努力を業績回復後の要因とすべき』と主張したところ、会社は「将来のことは分からない」「都度の判断」と回答しました。

交渉は平行線を辿り、回答は対立していること・回答には納得できず不満があることを強く述べましたが、これ以上の進展はないと判断し、**申14号交渉を組織内で議論**して判断することとしました。

本日（6月14日）、全地本代表者会議が開催され、「議論を積み重ねることで、赤字だから仕方がないという声を、2.0ヶ月では足りないという声に転換してきた」「生活実感を基にしたたたかいを職場から作り出すことができた」「再申し入れの意義を伝えることで、J R 東労組のたたかいの理解者が増えた」など、“たたかいの前進”が語られる一方、職場の声に耳を傾けず、回答を修正しない会社に怒りの声もありました。そして、本代表者会議の結果、今後については、中央執行委員会の判断に一任することを確認しました。

その結果、中央執行委員会は

基準内賃金：2.0ヶ月 支給日：6月29日準備でき次第

で妥結を判断しました。

夏季手当に関する申し入れは妥結の判断となりましたが、私たちは要求の実現に至らなかった組織現実を受け止めなければなりません。また会社は、諦め感や閉塞感、仕方なさを蔓延させ、“社内世論”として生み出し、「会社の言いなりになるしかない」という

ことを、職場に根付かせようとしています。この怒り・悔しさを自分のものとして、J R 東労組の組織強化・拡大を実現し、要求実現できる組織へと作りかえていこう！

過去最低回答に立ち向かい、たたかい抜いた

中央本部見解を全職場で読み合わせしよう→

